

2024年度安全マネジメントの結果報告および 輸送の安全に関する取組みの公表について

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長（以下「社長」という）は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、従業員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Action）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。
- (3) 当社は、運輸業の使命である無事故、安全輸送体制の強化、そしてお客さまの立場にたった、便利で親切的なサービスを徹底していくために、企業理念と行動指針を制定している。

【企 業 理 念】

安全、安心を第一に、
便利で、親切的なサービスでお客さまと地域に貢献します

【行 動 指 針】

1. コンプライアンスを徹底し、誠実に行動します
2. 安全を何よりも優先します
3. お客さまの立場にたって、サービスを提供します
4. 協力して、働きやすい職場作りを進めます
5. 業務の改善により、業務の向上に努めます

(4) 輸送の安全に関する重点施策

- ①輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
- ②輸送の安全に関する費用支出および投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- ③輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じること。
- ④輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を共有し、確実かつ迅速に伝達すること。
- ⑤輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。

2. 2024年度輸送の安全に関する目標および発生件数

	重大事故	有 責 事 故		
		人身事故	物損事故	合 計
目標件数	0 件	7 件以下	25 件以下	32 件以下
発生件数	1 件	12 件	36 件	48 件

3. 2024年度自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数

人身事故	1 件
車両故障	26 件

4. 安全管理規程

[別紙1 安全管理規程](#)

「輸送の安全にかかわる情報の伝達体制その他の組織体制」は安全管理規程別紙に記載

5. 輸送の安全のために講じた教育

(1) 入社5年未満教育

2023年度に有責事故発生頻度が高かった入社5年未満の運転士に対して、NASVA（自動車事故対策機構）による外部講師研修を実施しました。同研修では運転への慣れからくる“気の緩み”や“漫然運転”による事故を防止することを目的とし、良い運転技術や接遇のドラレコ映像を閲覧し、普段顔を合わせることがない他の営業所の運転士同士でグループディスカッションを行いました。



外部講師による講習



グループディスカッションにて意見発表

(2) 65歳以上運転士教育

65歳以上の運転士に対して、NASVA（自動車事故対策機構）による外部講師研修を実施しました。内容は加齢により認知・判断・操作が徐々に衰えてくることを、適齢診断の結果も踏まえ指導しました。併せて、当日はAED研修も行い救命措置の基本を学びました。



外部講師による座学



AED講習

(3) 入社15年以上20年未満教育

過去の事故統計に基づき、事故の発生頻度が比較的高い入社15年以上20年未満の運転士に対して、NASVA（自動車事故対策機構）の外部講師による研修を実施しました。同研修では運転のメカニズムやなぜ事故が起こるのかなど、他の営業所の運転士とも議論し意見交換や情報の共有を図ることで、自身の運転を客観的に見直す機会としています。また入社5年未満教育でも行っている普段顔を合わせることがない他の営業所の運転士同士でグループディスカッションを行いました。



外部講師による講習



グループディスカッションでの意見交換

(4) 事故惹起者教育

事故惹起者教育は、自身で惹起した事故のドライブレコーダーの画像を活用し、その事故の原因と再発防止についてあらゆる角度から検証し、今後の運転に生かしていくことを目的として机上教育を実施しました。また近隣自社他社の路線バスにお客さまの立場になって乗車し、ブレーキ時の体にかかる負荷やお客さま目線になりどう感じたかを学ばせ、今後の運転の参考とさせています。



安全対策部による座学



ドライブレコーダーを使用した検証

(5) ドライブレコーダーを活用した小集団教育

営業所で全運転士に対して実施している小集団教育で使用する映像の編集、教育資料は事前に本社で作成し、教育内容の統一化を図っています。また、同業他社で発生した重大事故事例も実車を活用し検証をすることで、自身の基本動作を改めて見直すきっかけとなりました。



実車を使用し前方の死角とアンダーミラーの活用について教育

(6) ドライブレコーダー閲覧教育

自らの運転を録画したドライブレコーダー映像を元に、統括運行管理者と運転の癖や是正点を確認し、安全な運行を目的とした教育を行いました。



6. 輸送の安全のための継続的な取り組み

6-1 お客さまの安全を守るために

2024年度は期初に設定した事故削減目標を達成することができませんでした。目標達成のためには事故の再発防止対策を運転士一人ひとりまで浸透させる必要があります。2025年度は目標を達成するための取り組みを進め事故防止に努め、お客さまの安全を守っていきます。

(1) 背景要因分析による事故の再発防止

事故が発生した際には背景要因など分析したうえで事故対策を考え、小集団教育や点呼時に共有を図り、再発防止に努めています。また事故が発生した際は他の営業所へ速報を流し、即日再発防止策の徹底指示を行っています。

(2) 添乗査察・街頭査察の実施

本社員、営業所運行管理者による添乗査察・街頭査察を実施し運転士の作業を確認しています。確認内容は基本作業の実行状況、事故防止対策の実行状況を中心に行い、不足があった場合は指導を行い是正しています。

(3) 「交通事故ゼロの日」運動の実施

特別重大事故を風化させない取り組みとして、毎月3日を「交通事故ゼロの日」とし（事故防止ワッペン、ダッシュボード掲示物設置、のぼり旗設置、査察）全社的に運動を実施しています。



主要交差点にて街頭査察



のぼり旗にて注意喚起



営業所入口にて周知



ダッシュボード掲示物を設置

(4) 「セーフティ 3」の周知

春と秋に行われる全国交通安全運動および夏季輸送安全総点検、年末年始自動車輸送安全総点検の期間中に、「発車時 3 秒の確認」「停車時 3 mの車間」「走行時 3 秒の車間」「後退時 3 秒の確認」の 4 項目を基本動作として安全意識の向上を図るため、点呼時に「セーフティ 3」カードを渡す取り組みを行っています。発車時に 3 秒時間をおくことで、前車の突発的な動きに対応することが可能となる他、距離を空けた事により追突事故を防ぐ事ができるなど、余裕を持った行動を行う事で、事故の削減につながります。また後退時 3 秒の確認は、車庫へ入庫し気が緩み、格納時に接触事故を起こしやすい傾向がある事から、後退する前に 3 秒サイドミラー・バックミラー・バックモニターを確認する時間として周知しています。



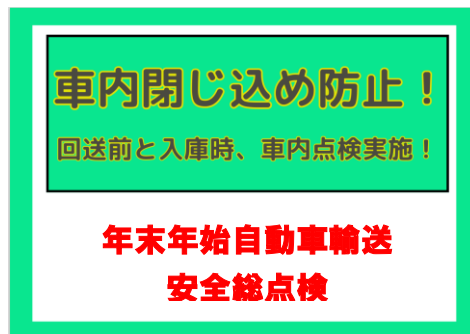
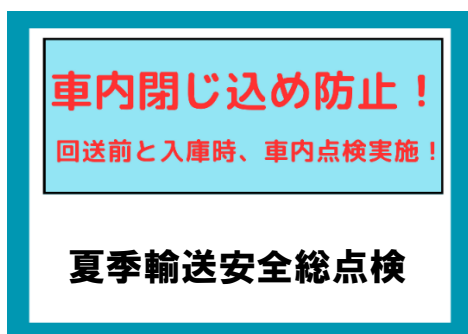
6-2 お客さまに安心してご利用いただくために

お客さまに安心してご利用いただくために、社会的に問題となっているバスの課題についてもソフト・ハードの両面から積極的に取り組んでいきます。

また、車内におけるお客さまの転倒事故についてはご利用いただくお客さまにも注意を促す施策を実行するなど、様々な観点からお客さまの安全を守るように努めます。

(1) 車内閉じ込めを防止する取り組み

通常、入庫前の最終バス停では運転士が降車されていないお客さまがいないか確認を行います。特に後部座席については気づきにくい傾向があり、運転士のヒューマンエラーにより閉じ込めまま入庫してしまう危険があります。車内点検の重要性を認識させる機会として、夏季に行う夏季輸送安全総点検期間および、冬季に行う年末年始自動車輸送安全総点検期間に車内閉じ込め防止カードを点呼毎に運転士へ持たせ、確実な車内点検の実施を励行しています。



(2) 健康起因事故防止のための取り組み

健康起因事故を防止するため、乗務員に対して睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査、脳疾患検査（MRI, MRA）、心疾患・大血管疾患検査を定期的実施しています。睡眠時無呼吸症候群は全運転士に対して簡易検査と精密検査を4年ごとに実施、脳血管疾患と心疾患・大血管疾患検査は50歳以上の運転士には5年ごと、63歳からは2年ごとに検査を実施することにより異常所見の早期発見と治療開始を促しています。また、2025年度から定期健康診断に眼科健診を加え、さらに定期的に眼圧検査を実施することにより視機能異常の早期発見にも努め、各種健康起因による事故の発生リスクの軽減を図っています。

(3) 車内転倒事故防止注意喚起シールの車内床面への貼付

お客さまへの車内での注意喚起の一助として、乗合バス全車に引き続き貼付しています。



(4) 感染症予防対策

インフルエンザ対策のため、感染予防（マスクの配布、うがい薬、アルコール手指消毒剤の設置等）の徹底や、従業員本人が感染した場合の対応策を随時更新し、従業員に周知徹底を行っています。また、従業員が新型コロナウイルスに感染した場合の対応も、以下のとおり行っています。

- ・従業員に罹患者が発生した場合に、必要に応じて職場の消毒を速やかに実施する。
- ・従業員に罹患者が発生した場合に、早期の感染拡大防止対策をするため、抗原検査キット（体外診断用医薬品）を購入し、本社および各営業所に常備している。

(5) ドライバー異常時対応システム（EDSS）の導入（路線バス・高速バス）

ドライバーの異常事態時に、非常押しボタンにより車両を停止させるシステムが搭載されたバスを、2022年度より高速バスに導入し、その後路線バスへも引続き導入しております。



6-3 社内の取組み

社内の仕組みやシステムについても見直しを進めて参ります。これまで行ってきた取組も検証により改善を図りながら継続して実施いたします。

(1) IT点呼サポートシステムの導入

貸切バスに乗務する運転士に「IT点呼サポートシステム」を活用した点呼を2025年3月より開始しました。これは出庫・入庫時の点呼の際、運転士のアルコール検知の有無、健康状態、睡眠は十分とれているかなど、重要な確認業務をITを活用しサポートするものです。また点呼記録の電子保存化も自動的に行われ、業務のDX化も図っています。



出勤時に運転士が操作する健康管理入力タブレット

(2) 安全マネジメント委員会の継続的な開催

安全管理規程に基づいた「安全マネジメント委員会」を原則1か月に一回開催し、安全重点施策の検討・策定、事故・災害等の対策の検討ならびに安全管理体制の強化を図っています。特に発生した事故の原因分析ならびに再発防止策の策定に重点を置き本社と営業所が一丸となって事故防止に努めております。

(3) 安否確認サービスの活用

災害時等に従業員（家族も含む）の安否確認を迅速に行う必要があるため、2021年3月より安否確認サービスを導入いたしました。これは災害発生時に本人および家族の安否を確認するとともに、運行中の場合はお客さまの状況やバスの状況も同時に確認できるものです。

(4) 社内報

社内報を通して、会社の安全に対する取組みや運輸安全マネジメントの重点項目を周知しています。記事の中では会社の施策や目標、時事の話題等を取り上げ、従業員の目に届くよう配慮しています。

7. 2024年度 輸送の安全に関する予算・実績額

安全性の向上を図るための経費支出および投資は、次のとおりです。

新車導入台数（ドライバー異常時対応システム搭載） 合計17台 ※内訳 (路線バス大型車15台・路線バス小型車1台・電気バス大型1台)	計433百万円
スタッドレスタイヤ	計13百万円

(2025年度導入計画予定)

新車導入台数（ドライバー異常時対応システム搭載） 合計18台 ※内訳 (路線バス大型車15台・電気バス大型車1台・電気バス小型車2台)
スタッドレスタイヤ

8. 輸送の安全に関する内部監査

安全統括管理者が自らまたは自らが指名する者を実施責任者として、運輸安全マネジメントの実施状況等を点検するため、輸送の安全に関する内部監査を実施しています。2023年度より新たに外部コンサルタントと業務提携し、客観的な視点で内部監査を実施しています。その結果以下3点の改善提言をされたことから、改善策を構築し、今年度重点的に取り組むことといたしました。

【是正事項①】

各種事故防止取組における検証作業の見直し

【改善策①】

過去3年間に発生した事故再発防止対策の実施状況・効果の確認をするとともに、新たに策定された事故再発防止対策も実施状況・効果の確認を行う。確認した事故防止取組の適合性・有効性を検証し改善を図る。

【是正事項②】

適切な安全行動計画の策定と検証の不足

【改善策②】

安全行動計画は具体的な行動と実施目標を定め、計画の実行状況は毎月検証して報告する。

【是正事項③】

安全意識調査の実施による浸透度・理解度の把握

【改善策③】

定期的に安全意識調査を実施し、その結果と経年変化を鑑みて安全意識を浸透・理解させる取組みを実施する。

9. 安全統括管理者

取締役運輸部長 前田 欣郎

10. 一般貸切旅客自動車運送事業者が追加で公表すべき事項

(1) 運転者に係る情報

正規雇用	正規雇用以外	平均勤続年数
20人	15人	15.2年

(2) 運行管理者、整備管理者に係る情報

運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
17人	18人	2人	40人

(3) 事業用自動車に係る情報（貸切車両）

	車両数	年式（年）		平均 車齢 （年）	ドライブ レコーダー 搭載車両数	デジタル式 運行記録計 搭載車両数	ASV※ 車両数	主な運行の態様
		最古	最新					
大型	5	H18	H27	14.7	5	5	1	観光輸送（昼間） 企業等輸送
中型	0	-	-	=	-	-	-	
小型	5	H18	R1	11.2	5	5	2	

※先進安全装置（ふらつき防止・衝突被害軽減ブレーキ等を備えたバス）

11. 初任運転士への安全運転実技指導

初任運転士に対し指導員1名が担当となり、5日間～10日間の習熟実技研修を行います。研修の途中で担当指導員以外の者が同乗し、運転操作等に対して指導を行い補正します。研修終了時に再度担当指導員以外の者による見極めを行い、合格となるまで実技指導を継続します。この研修を修了すると営業所に配属となり、指導運転士によるマンツーマン教育がスタートし、運転実務やお客さまに対する心がけを身につけていきます。なお、初任運転者に対して行っている実技指導内容については以下のとおりです。

【時期】

入社後4日目より開始。

【実施ルート】

配属される営業所路線全般。

【車種区分】

大型車（自家用）※教習仕様。

【習熟実技研修担当者（指導員4名）の指導日数（2024年度）】

A指導員 16日間
B指導員 105日間
C指導員 51日間
D指導員 30日間



教習車(特別装備車両)



教官席(特別装備車両)



指導員による安全運転指導



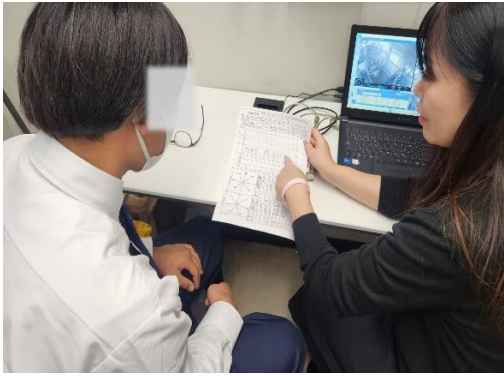
高齢者疑似体験



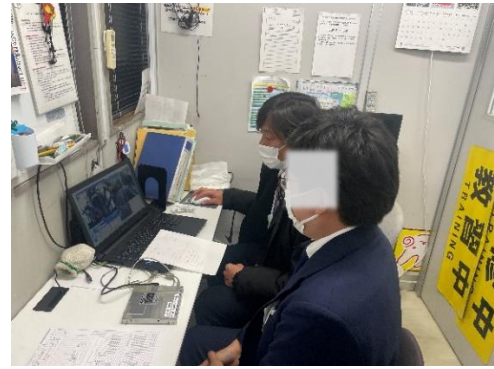
死角にいる側方自転車に関する指導



エンジン火災時の消火訓練



デジタルタコグラフを使用したエコ運転の重要性と安全運転の指導



運転教習後にドライブレコーダー映像を活用して改善点を指導